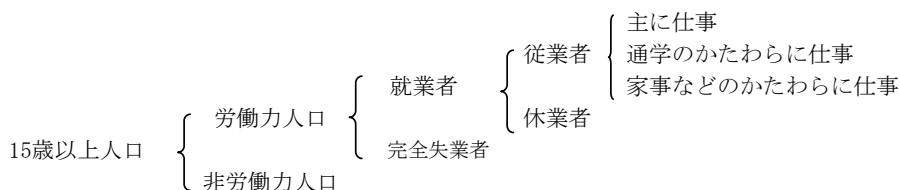


# 用語の解説

就業状態は、15歳以上人口について、調査週間中（月末1週間）の活動状態に基づいて次のように区分している。



労働力人口 : 15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの

就業者 : 従業者と休業者を合わせたもの

従業者 : 調査週間中、収入を伴う仕事に1時間以上従事した者（家族従業者の場合は無給であっても「従業者」とする）

休業者 : 仕事を持ちながら、調査週間中、少しも仕事をしなかった者のうち

① 雇用者で、給料、賃金の支払いを受けている者又は受けることになっている者

② 自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者

完全失業者 : 次の三つの条件を満たす者

① 仕事がなく調査週間中に少しも仕事をしなかった（就業者ではない）

② 仕事があればすぐ就くことができる

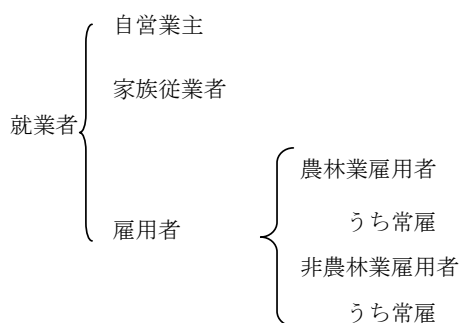
③ 調査週間中に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた（過去の求職活動の結果を待っている者を含む）

非労働力人口 : 15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者以外の者

労働力人口比率 : 15歳以上人口に占める労働力人口の割合

完全失業率 : 労働力人口に占める完全失業者の割合

従業上の地位は、就業者を次のように区分している。



自営業主 : 個人経営の事業を営んでいる者

家族従業者 : 自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者

雇用者 : 会社、団体、官公庁、あるいは個人経営の事業体に雇われ、給料、賃金を得ている者及び会社、団体の役員

常雇 : 役員と一般常雇とを合わせたもの